

2020年11月16日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ  
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信  
(コード番号 2402 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 Platform Design 部門担当  
石 亀 幸大  
(TEL. 03-3740-4011)

## 2020年12月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書  
第51期(2020年12月期)第3四半期報告書  
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2. 延長前の提出期限  
2020年11月16日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
2020年12月16日

#### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年11月4日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社であった株式会社アマナデザイン(以下、「アマナデザイン」といいます。2020年7月1日付で当社との吸収合併により解散しております。)において、同社の役職者による2019年度売上高の架空計上及び、当該売上高の架空計上のほかに、本件役職者による売上高及び外注原価の期間帰属の誤りがあった事実が判明いたしました。

当社は、本件の事実関係等について徹底して網羅的な調査を行うため、外部専門家を交えた特別調査委員会を設置し、現在、特別調査委員会による調査に全面的に協力しております。

同委員会はPwCビジネスアシュアランス合同会社を調査の補助者として起用し、調査対象期間を2015年1月から2020年11月現在として調査を進めております。同委員会による調査は、委員会が必要と認めた者に対するインタビュー、デジタルフォレンジック調査、売上の実在性並びに売上高及び外注原価の期間帰属について必要となる証憑類の調査等を予定しており、本件役職者のみならず、アマナデザインの他の役職者や、本件役職者の上司が管理職を務めるグループ会社1社を対象に類似事案調査を行うことを予定しております。現時点では、当年度及び過年度の経営成績に及ぼす影響額は現在調査中であり、当年度の財政状態に及ぼす影響額として少なくとも35百万円を見込んでおりますが、本件調査結果により影響額が大きくなる可能性もあります。

調査の結果を受け、当年度及び過年度の財務諸表に対する影響額の確定には相応の時間を要し、その後の追加的な監査手続きが必要なため提出期限までに監査法人から四半期レビュー報告書を

受領することが困難であることから、上記のとおり、第 51 期（2020 年 12 月期）第 3 四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上